

V 脆弱性評価

1. 脆弱性評価の考え方

(1) 脆弱性評価の意義

大規模自然災害等に対する脆弱性を評価することは、鳥取県の強靭化に関する施策を策定し、推進する上での必要不可欠なプロセスである。

※基本法第九条第五項

「国土強靭化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行うこと」

県土の脆弱性を評価することにより、以下を把握することができる。

① 脆弱性を知る

脆弱性評価により、大規模自然災害に対して現状のどこに問題があるのか、どこが弱点となっているのかなど、地域における脆弱性を分野横断的、総合的に改めて検討することにより、国土強靭化地域計画の策定主体がなすべき取組と、当該策定主体のみでは困難な取組等が明らかになり、地域の強靭化を推進すべき策定主体等との間で、危機感と取組の必要性を共有することができる。

② 重点化・優先順位を明らかにする

脆弱性評価の結果を踏まえながら、地域特性に応じた影響の大きさや緊急度並びに現在有している資源等を考慮して、より客観的な形で重点化・優先順位付けを行い、明らかにすることとなる。

③ 自助・共助・公助の適切な役割分担と連携を認識する

県と市町村、民間事業者、地域住民等も参画して計画を策定することにより、それぞれの主体が自助・共助・公助の適切な役割分担と連携の重要性を認識し、その共有を通じて事前防災及び減災のための取組を一体的に推進できる。

(2) 脆弱性評価の流れ

脆弱性評価は以下に示すフローにより実施する。なお、【STEP2】、【STEP3】は先述した「計画策定の流れ」で示したものである。

STEP2 「最悪の事態」・施策分野の設定

1. 想定する大規模自然災害の抽出

【県内】地震、津波、豪雨・暴風雨、土砂災害、豪雪・暴風雪
【県外】南海トラフ地震

2. 「起きてはならない最悪の事態」の設定

8つの「備えるべき目標」を損なう31のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定する。

3. 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」に陥らないための取組分野として、「個別施策分野」と「横断的分野」を設定する。

●個別施策分野

- ①行政機能分野
- ②住環境分野
- ③保健医療・福祉分野
- ④産業分野
- ⑤国土保全・交通分野

●横断的分野

- ①リスクコミュニケーション分野
- ②老朽化対策分野
- ③研究開発分野
- ④人口減少対策分野
- ⑤人材育成分野
- ⑥官民連携分野
- ⑦デジタル活用分野



STEP3 脆弱性の評価、課題検討

4. 現行施策の評価と課題の抽出

現状調査

「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、県等が実施している取組を調査・整理し、進捗状況を示す指標を選定する。

現状分析

県等の取組について、現状の進捗状況や達成度を把握し、現状分析を行い、課題を抽出する。

脆弱性評価まとめ

31の「起きてはならない最悪の事態」、「横断的分野」毎に課題の取りまとめを行い、重要業績指標の現況値を把握する。

2. 現行施策の評価

施策の評価は、前述した【STEP1】の基本目標を実現するための社会経済システムを構築する上で必要となる要件としての8つの事前に備えるべき目標と、【STEP2】の「起きてはならない最悪の事態」に基づき、本県の脆弱性を評価するものであり、「起きてはならない最悪の事態」に対して、設定した施策分野における取組状況を把握して弱点を洗い出し、課題を抽出するものである。

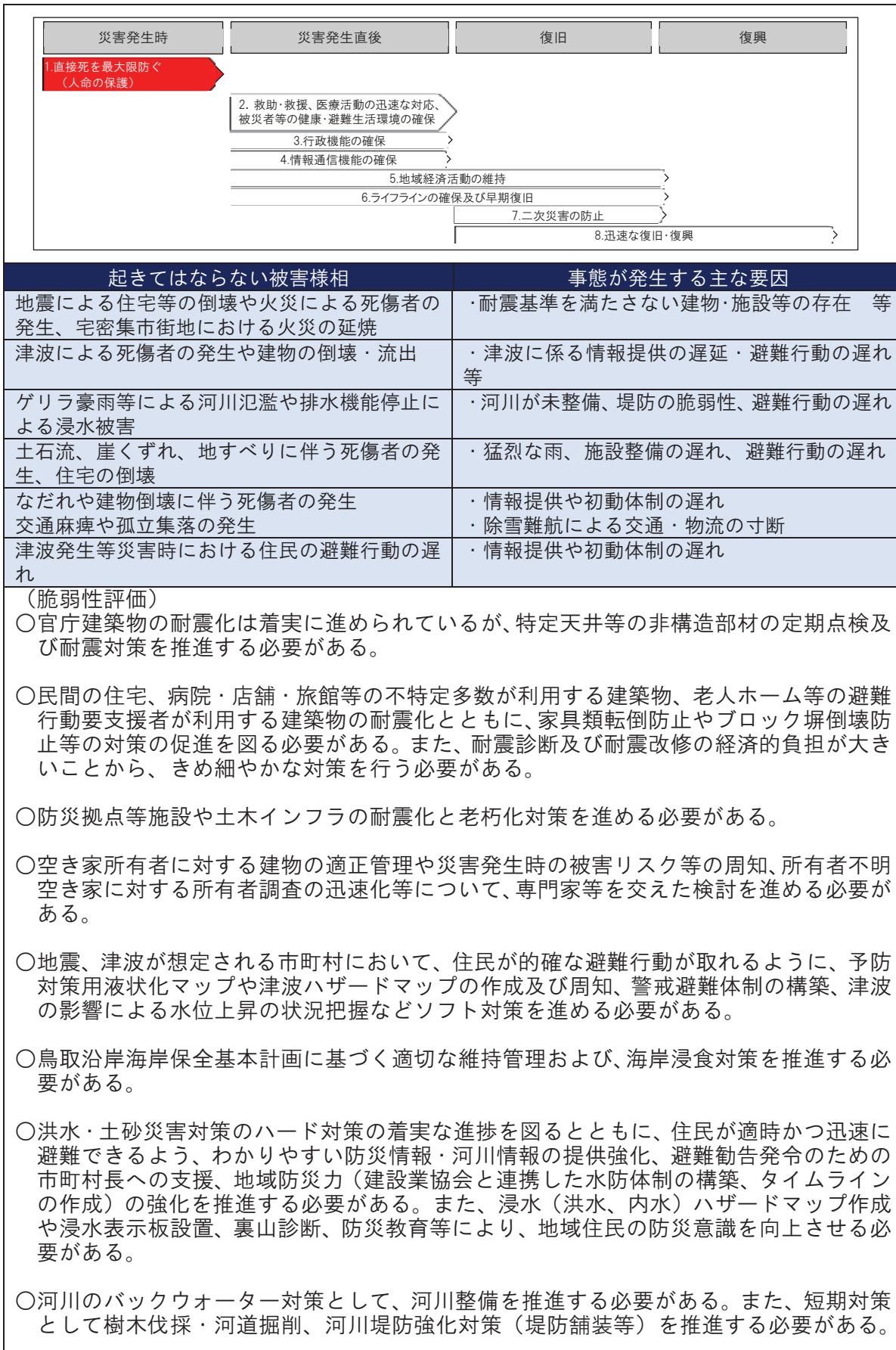
なお、限られた資源で効率的・効果的に強靭化を進める観点から、特定の施策分野に偏っていないかという点や施策分野の間で連携して取り組むべき施策が存在しないかなどの点を確認する必要がある。

前章で設定した31の「起きてはならない最悪の事態」毎に、事態回避に資する現行施策を抽出し、その対応について、脆弱性評価を実施した。その結果を【別紙1 脆弱性評価結果】に示す。災害が発生した場合、災害発生時、発生直後、復旧、復興の時間的な流れを持っており、8つの「事前に備えるべき目標」は以下のような時間軸に該当する。

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1.直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、 被災者等の健康・避難生活環境の確保		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能の確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

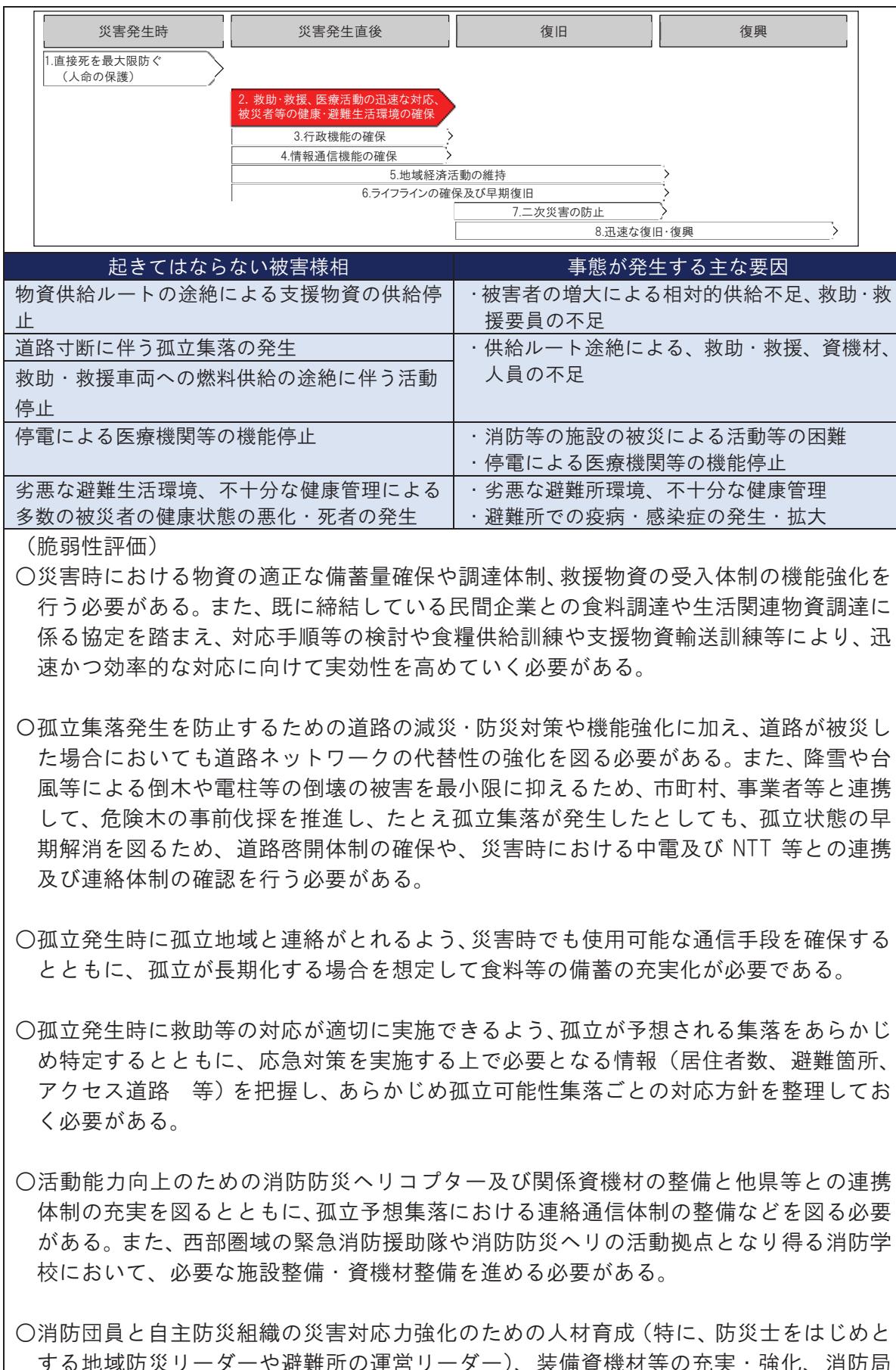
上記を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」毎に、脆弱性評価結果の概要を以下にまとめた。

1. 直接死を最大限防ぐ（人命の保護）



- 気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、流域治水への転換やグリーンインフラの活用を推進する必要がある。
- 上流ダムの緊急放流等による河川の氾濫被害を防ぐため、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、避難情報等の早期発出かつ確実な伝達を行う体制の構築、ダム下流の浸水想定区域図の作成・公表による浸水リスクの住民周知、避難訓練による住民避難体制の構築を推進する必要がある。
- 災害発生時の緊急対応を強化するため、傷害保険の規定を追加するなど災害時応援協定の充実を図る必要がある。
- 避難行動を円滑に行うため、避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化を図るとともに孤立集落の発生を防止する必要がある。
- 除雪を確実に行うための除雪機械の充実や民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。また、除雪による倒木や電柱等の倒壊による孤立集落が発生した場合に孤立状態の早期解消を図るため、道路啓開体制の確保や、災害時における中電及びNTT等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。
- 外国人観光客を含む要配慮者の迅速な情報伝達や、避難誘導の体制を確立するとともに、ホテル・旅館、観光地などの観光関連施設における防災対策が必要である。また、各種自然災害に備え、関係機関が連携した防災・避難訓練を実施する必要がある。

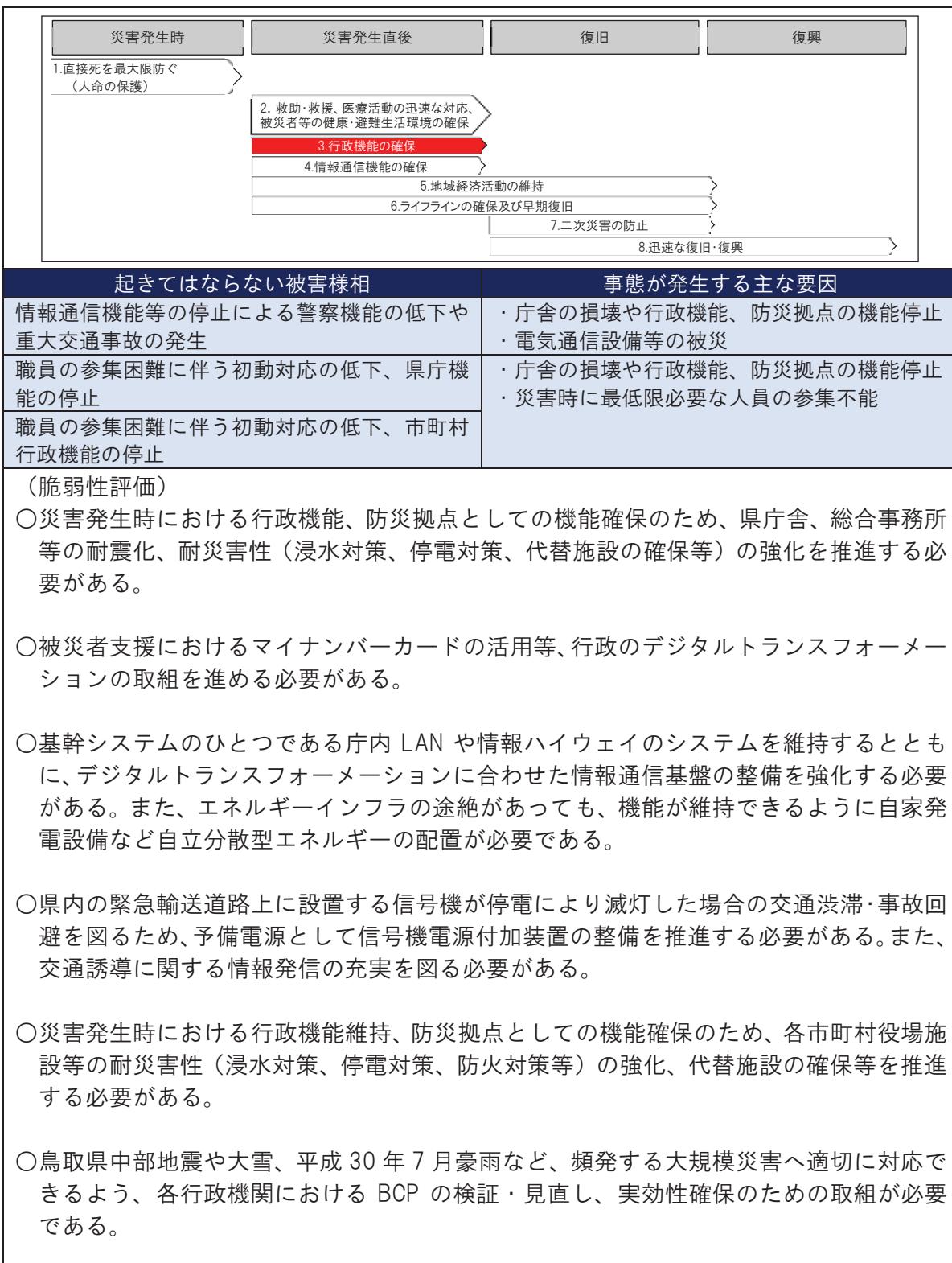
2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保



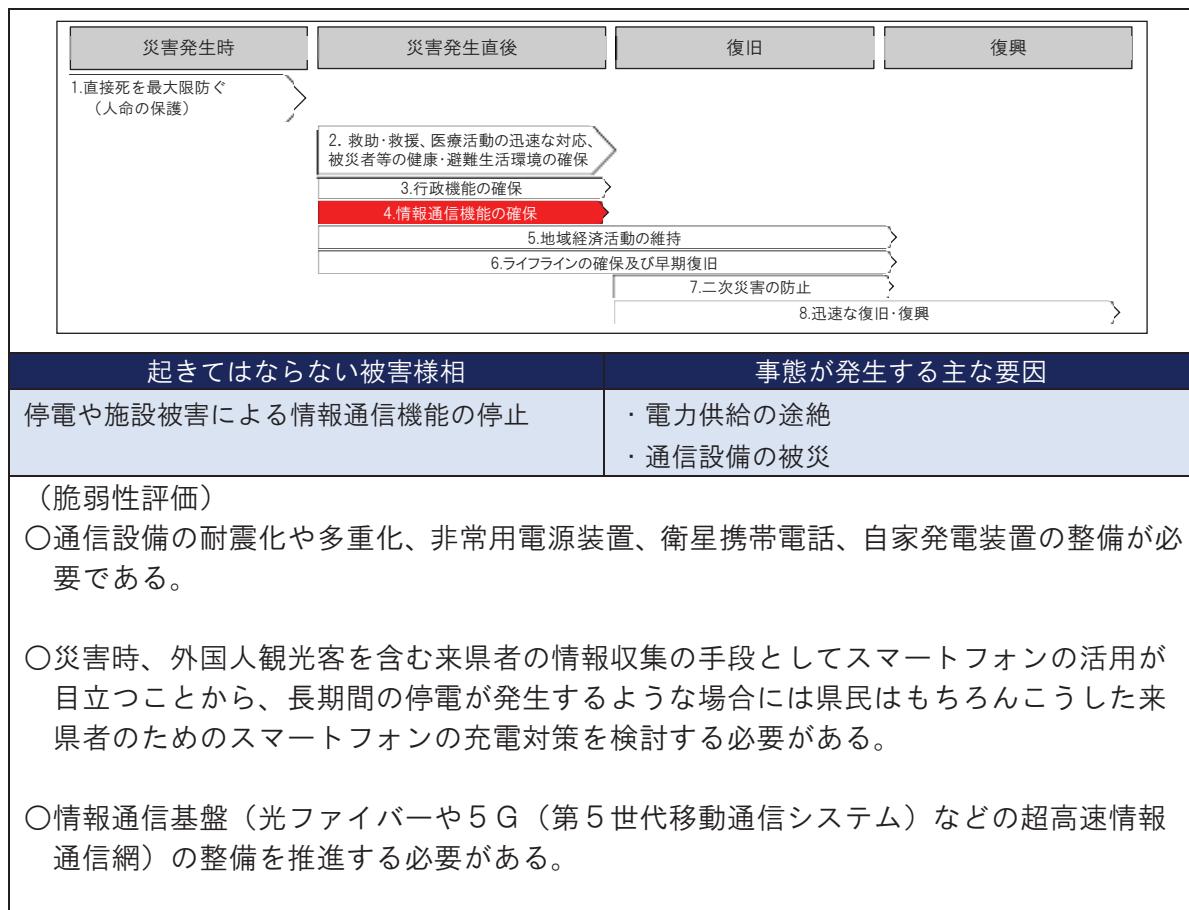
の消防車両等資機材整備など、機能強化を図る必要がある。

- 災害に対する強靭性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等を支援する必要がある。また、孤立集落の解消等に向けた効率的な活動を確保するため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を図る必要がある。
- 災害直後からの医療機関、福祉施設の業務継続を図るため、業務継続計画（BCP）等の策定を推進する必要がある。
- 災害発生時の医療体制を確立するため、災害医療に携わる人材の確保が必要である。また、広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者に対して、地域の医療機関の活用も含めた適切な医療機能のあり方について、官民で検討する必要がある。
- 車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、防止体制の強化を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの地震関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。
- 災害時における新型コロナウイルス感染症への対応のため、避難所における飛沫感染防止対策、マスク・消毒液等感染症対策に必要な物資の備蓄等を行うとともに、感染症が流行している状況下での適切な避難方法について、県民へ周知、啓発する必要がある。

3. 行政機能の確保



4. 情報通信機能の確保



5. 地域経済活動の維持

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1.直接死を最大限防ぐ (人命の保護)	2.救助・救援、医療活動の迅速な対応、 被災者等の健康・避難生活環境の確保	3.行政機能の確保	4.情報通信機能の確保
	5.地域経済活動の維持	6.ライフラインの確保及び早期復旧	7.二次災害の防止
			8.迅速な復旧・復興
起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因		
被災企業における業務の停止 サプライチェーンの構成企業間における業務継続困難	・工場・事業所等の被災 ・災害時の対応力の不足等 ・エネルギー供給源の被災		
交通インフラの被災による物流の途絶	・物流ルートの寸断 ・交通基盤の被災による機能停止 ・交通の代替性が確保できない状況		
物流の途絶による食料品等の供給不足 異常渴水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	・生産基盤等の被災 ・渴水による供給可能用水の不足 ・上下水道、農業・工業用水、発電関係用水関係施設の被災		
(脆弱性評価)			
○企業 BCP の策定は、災害発生時や、新型コロナウイルスを含む新型感染症などの新たなリスク等に対する企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、重要性が高いものであり、県内企業に対する BCP 策定や、平時からの取組の支援が必要である。また、サプライチェーンを構成する企業の BCP についても促進する必要がある。			
○新型コロナ感染症により明らかになったサプライチェーンリスクに対応するため、サプライチェーンの一極集中の是正として国内回帰・多元化を図る必要がある。			
○地震時の農作物の落果被害や、豪雪時のビニールハウス倒壊や漁船の転覆被害など、災害時の農林水産業被害に応じた支援体制を強化する必要がある。			
○災害に対する強靭性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等を支援する必要がある。			
○幹線交通の分断の様相によっては、現状において代替性機能が不足することが想定され、輸送モード毎の代替性の確保とともに、災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る必要がある。			
○大規模自然災害発生時の食料等の流通確保のため、道路・鉄道・港湾等のネットワークを確保する必要がある。また、出荷要請対応手順等の検討により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。さらに、流通拠点となる施設の耐震化を推進する必要がある。			
○災害時における渴水被害の抑制や用水供給を確保するため、管路の老朽化対策や耐震化、長寿命化を含めた維持管理と機能強化、多様な水源利用について検討する必要がある。あわせて、人材やノウハウ、連絡体制の強化等についても進める必要がある。			

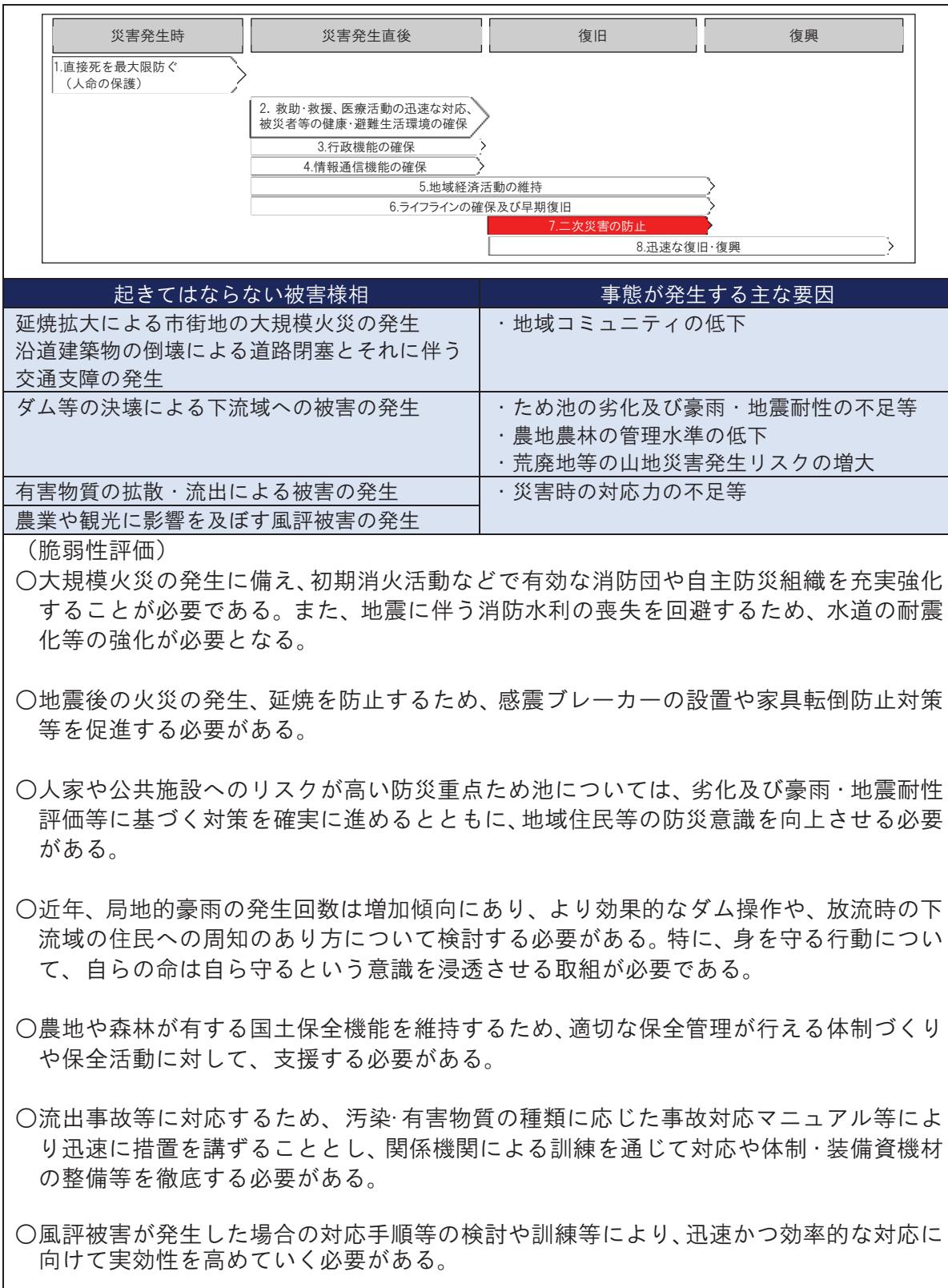
○危機時の代替水源として、災害時協力井戸等の地下水活用について検討する必要がある。

○農業水利施設については、機能保全計画に基づく長寿命化対策を確実に進める必要がある。

6. ライフラインの確保及び早期復旧

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1.直接死を最大限防ぐ (人命の保護)	2.救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康、避難生活環境の確保	3.行政機能の確保	4.情報通信機能の確保
	5.地域経済活動の維持	6.ライフラインの確保及び早期復旧	7.二次災害の防止
			8.迅速な復旧・復興
起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因		
発電所の被災や送電線の分断などによる電力供給の停止	・電力、石油・LPGガス供給施設等の被災		
上水道施設の被災による用水供給の停止 下水道施設の被災によるトイレ使用不可、衛生環境の悪化	・災害時の対応力の不足等		
交通関連施設被害による交通ネットワークの分断	・供給ルートの途絶		
(脆弱性評価)			
○大地震時においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようになる必要がある。また、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。			
○災害に対する強靭性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等を支援する必要がある。			
○都市ガス供給施設の耐震化推進とLPGガスについての耐震対策を行う必要がある。			
○大地震後においても、各工業用水関係施設や設備が大きな被害を受けず、短期間で供給再開できるようにするため、工業用水管路の耐震化や配水経路の複数化などリスク分散に配慮した計画的な整備を実施する必要がある。			
○大地震時に上水道及び下水道機能を確保するため、耐震化を図るとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。			
○地域の交通ネットワークが分断されないように、高規格道路のミッショングリンクの早期解消と、橋梁を含む老朽化した道路インフラの修繕が必要である。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。			
○豪雪による道路機能マヒにより、長時間車両の立ち往生が発生するため、除雪体制の強化だけでなく、ライブカメラによる道路状況の監視や、運転者への降雪時チェーン早期装着の啓発活動などの取組も合わせて推進する必要がある。また、倒木や電柱等の倒壊により交通ネットワークが分断された場合に早期復旧を図るため、災害時における中電及びNTT等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。			
○災害発生時の緊急対応を強化するため、傷害保険の規定を追加するなど、災害時応援協定の充実を図る必要がある。			

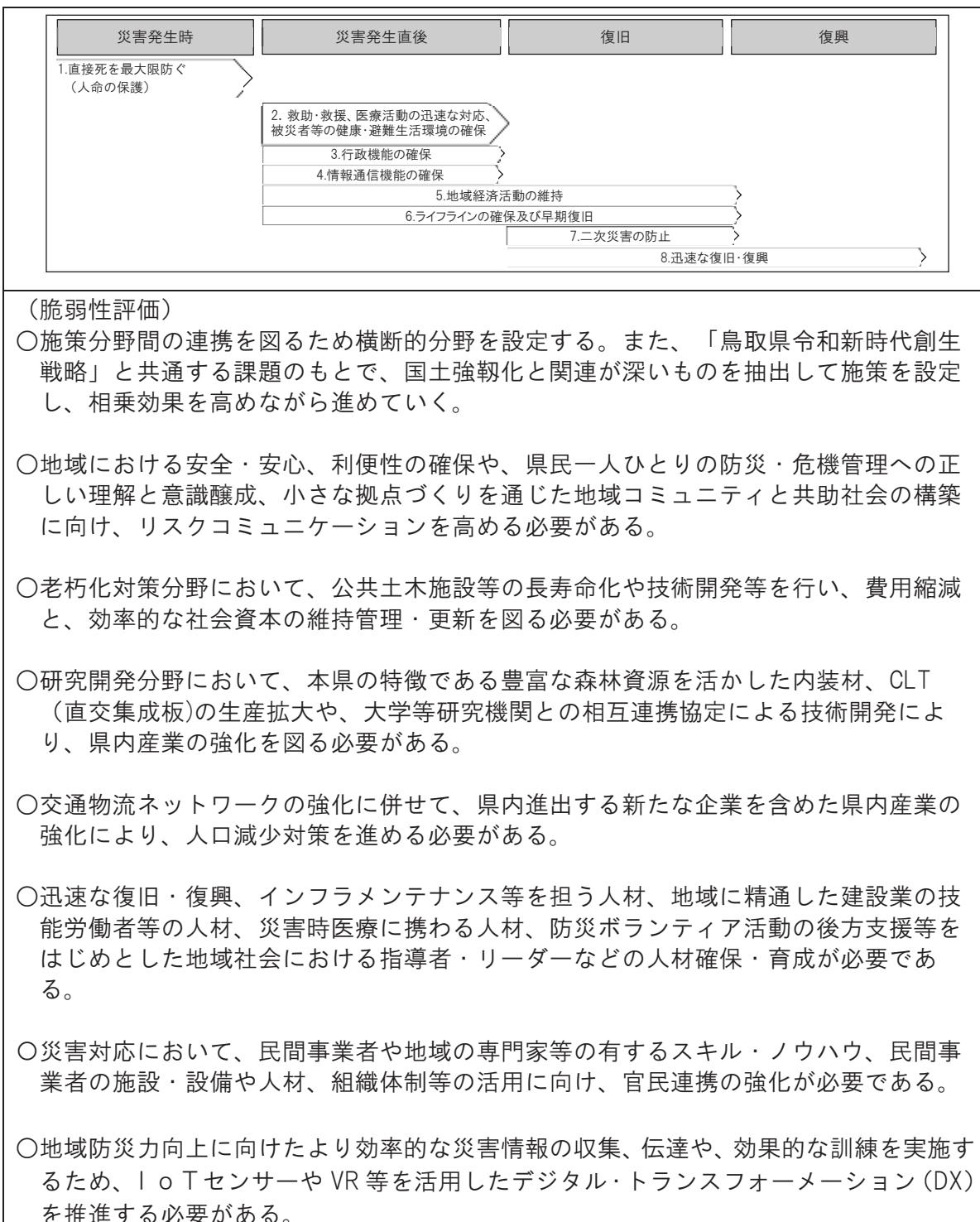
7. 二次災害の防止



8. 迅速な復旧・復興

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1.直接死を最大限防ぐ (人命の保護)	2.救助・救援、医療活動の迅速な対応、 被災者等の健康・避難生活環境の確保	3.行政機能の確保 4.情報通信機能の確保	5.地域経済活動の維持 6.ライフラインの確保及び早期復旧 7.二次災害の防止
			8.迅速な復旧・復興
起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因		
災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅れ	・災害時の対応力の不足等		
建設業関連など人材の不足による復旧・復興の遅れ	・専門家や技術者、技能労働者等の担い手不足		
貴重な文化財や環境的資産の喪失、長期避難生活による地域コミュニティの崩壊	・文化財の被災、修復技術の途絶 ・地域コミュニティの低下		
緊急輸送道路の損壊等による復旧・復興活動の遅れ	・緊急輸送道路の機能停止		
液状化や地盤沈下の場所に津波の襲来による長期間の浸水	・災害時の対応力の不足等		
(脆弱性評価)			
○災害廃棄物を処理する市町村において、処理が円滑に進むよう災害廃棄物処理計画の策定や計画の実効性を高めるための検討を進める必要がある。また、広域処理のため他都道府県自治体の受入協力に関して検討する必要がある。			
○被災した住宅に対して罹災証明の発行が遅れることにより、住宅の修繕等再建工事も遅れるため、罹災証明を早期に発行できるように、対応可能な人材の育成・確保に向けた取組が必要である。			
○県と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定、災害協定の締結の取組は着実に進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の確保・育成が必要である。また、災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるため、担い手確保・育成の観点から労働環境の改善を図るとともに派遣要員の確保等による人的資源の代替性の向上が必要である。			
○災害が起きたときの自助・共助の円滑化による対応力を向上するには、地域住民全員による防災体制を構築する必要がある。ハザードマップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域コミュニティを強化するための支援を充実する必要がある。			
○被災による地域コミュニティ喪失を防ぐため、文化財を保護する必要がある。			
○復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われるため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けて取り組む必要がある。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。			
○物的・人的資源の迅速な輸送のため、交通・物流に資する道路の機能向上及び代替性を強化する必要がある。			
○河川堤防の決壊や河川からの溢水と比較して発生頻度が高くまた浸水被害発生までの時間が比較的短い内水氾濫被害について、ハザードマップ作成や浸水対策を推進する必要がある。			

横断的分野



3. 脆弱性評価の総括

時系列での 31 の「起きてはならない最悪の事態」を想定し、関連する現行の施策（国、市町村、民間事業者など県以外の実施主体による取組を含む）の進捗状況や課題等を整理し、事態回避に向けた現行施策の対応力について分析・評価を行ったポイントは次のとおりである。

（1）「命の道」となる基幹的交通インフラの構築と機能強化が必要

- ・大規模自然災害時に救助・救援やその後の復旧活動等で「命の道」となり、またネットワークの多重性・代替性の確保と日本海側と太平洋側の連携を図る県内高速道路等ネットワークの供用率は約 62% にとどまっている。
- ・山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路等ネットワークのミッシングリンクの解消、高速道路の暫定 2 車線区間の 4 車線化、境港、鳥取港の整備充実と高速道路網へのアクセス改善など、基幹的交通インフラの構築と機能強化による社会経済の生産性向上が必要である。

（2）地震・津波、水害・土砂災害等へのハード・ソフト両面の一層の取組が必要

- ・民間住宅の耐震化率は約 84% である。また、頻発・激甚化する水害・土砂災害に対するリスクが高まる中で、県管理河川の整備率は約 47%、土砂災害危険箇所の整備率は約 27% に止まるとともに、建設後 50 年以上経過するインフラが急増するなど老朽化が加速している。
- ・老朽化が進むインフラ施設について、予防保全による老朽化対策が必要である。
- ・地域の災害特性に即し、最新の知見、最近の災害による被害状況を分析し、効果の高いハード整備の重点的な進捗を図るとともに、公共施設等総合管理計画の推進、浸水・内水を対象としたハザードマップの作成及び周知、土砂災害警戒情報の的確な提供など、ハード・ソフトの施策を組み合わせた一層の取組が必要である。また、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、水防対策には流域治水への転換やグリーンインフラの活用を取り入れ、避難対策と連携して取り組む必要がある。
- ・豪雪対策として、除雪体制の強化だけでなく、道路状況の監視やチェーン早期装着の啓発活動などの取組も合わせて推進する必要がある。また、倒木や電柱倒壊時の道路啓開体制の確保や、中電及び NTT 等との連携が必要である。

（3）地域防災力向上や避難行動要支援者等の避難に係る連携強化など自助・共助の更なる充実が必要

- ・高齢化が進展する中で、消防団とも連携しつつ住民の的確な避難行動や自主防災組織

の充実強化など県民の自助・共助、並びに企業・団体による防災教育・防災訓練の実施やBCP（業務継続計画）の作成と推進など事業者の自助・共助を促進し、地域防災力の向上を進める必要がある。

- ・避難行動要支援者の状況把握と避難支援体制の整備（支え愛マップの作成を含む）、避難行動要支援者利用施設に係る情報伝達の迅速化など、関係者連携の更なる充実が必要である。
- ・平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会の提言及び令和元年東日本台風（19号）を受けての「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」で検討された提言に基づき、行政と地域が連携して避難体制の構築、切迫性のある情報発信、避難所等の環境整備を図ることが必要である。
- ・「積極的な避難」をこれから常識とするため、住民一人一人が自らの命は自ら守るという避難行動の意識構築に向けた取組が必要となる。

(4) 行政機能や経済活動の機能維持に向けた一層の取組強化が必要

- ・行政機能の喪失を防ぐため、建物の耐震化、業務継続計画の策定を着実に推進するとともに、浸水想定区域にある建築物については非常用電源の高層階設置等を推進する必要がある。
- ・ライフライン（電気、通信、ガス、水道）の管路の耐震化等による被災リスクの軽減や、事業所や金融機関等の事業継続体制の構築、再生可能エネルギーの導入促進など、経済活動の機能維持に向けた一層の取組強化が必要である。
- ・行政のデジタルトランスフォーメーションの取組や、それに伴う情報通信基盤の整備強化を進める必要がある。
- ・サプライチェーンの国内回帰や多元化により、サプライチェーンを維持する取組強化が必要である。

(5) 人口減少社会の克服に向けた平時の取組である地方創生総合戦略の推進が必要

- ・鳥取県において、人口減少社会の克服に向けて、鳥取県令和新時代創生戦略の取組が進められている。国立社会保障・人口問題研究所によって、2045年には本県人口が約45万人に減少する推計（平成30年）や、日本創成会議によって、同じく2040年には本県で消滅可能性都市（人口の再生産力を示す若年女性が2040年までに2010年比で50%以上減少する市町村）が13町発生するとの推計が公表されている。このまま少子化対策を講じなければ、中山間地域の荒廃と水害の増加、インフラの維持管理水準の低下、若年者の減少による担い手不足など、人口減少は県土の脆弱性を加速させる要因となる。

- ・「県内から消滅可能性都市をゼロに」することを基本方針とした地方創生を推進する令和新時代創生戦略と国土強靭化地域計画を調和・連携した計画とすることで、相乗効果を発揮させ、「持続可能で強靭な県土づくり」を推進する SDGs の達成に向けた取組とする必要がある。

(6) 市町村・民間等との協働、地域間の連携強化、国の施策の積極的な活用が不可欠

- ・本県の国土強靭化を推進するためには、国、県、市町村に加え、民間の主体的な取組が不可欠である。自社の事業活動の継続、地域や社会への貢献、イノベーションの創造など民間の取組を促進する必要がある。
- ・県と市町村が連携して強靭化対策を推進するためには、市町村に対する地域計画の策定支援（改定含む）と施策の連携が必要となる。
- ・人口減少社会やポストコロナ時代において国土強靭化を支えていくためには、Society5.0 時代の超スマート社会の実現を目指す必要があり、民間との連携・協働が不可欠である。
- ・南海トラフ地震、首都直下地震等の対応は、広域的な見地から地域間の連携による対応が不可欠である。また、財政状況が厳しい中、本県の脆弱性の克服に向けた施策プログラムを推進するためには、国の施策の積極的な活用が不可欠である。